

取引支援・販路開拓促進



中小企業販路開拓総合支援事業

引合せ
ステージ「引合せ支援」 令和6年度

首都圏等への販路開拓をお手伝いします

首都圏等への販路開拓を目指している県内中小企業者に対して、経験豊富な専門家(販路開拓ナビゲーター)のネットワークを活用し、効率的な販路開拓支援を行います。

※販路開拓ナビゲーター(ナビ)・・・大手商社・メーカー等の退職者等で豊富な営業経験や製品開発経験を有し、自らのコネクション、ネットワークを多くの企業に持っている者

募集期間 令和6年 4/15 月 ▶ 5/22 水 ※当日17:00必着

▶ 支援対象者・製品

対象者	県内に事業所を有し、県内で製品を生産・製造している中小企業者
対象製品	対象者の自社製品で県内で生産・製造された製品のうち、以下のいずれにも該当しない製品 ①開発途上の製品 ②安全、保守体制が確立できない製品 ③過去に引合せの支援を受け、3カ年度経過した同一の製品

▶ 支援内容

●ナビが、中小企業者への現地視察や首都圏等での商談先調整並びに個別引合せ等の商談成約への取組みを支援します。

【 支援の具体例 】

- ナビのコネクション活用により、大手商社との引合せが実現しました。
- 首都圏で開催された展示会出展時に、事前にナビが引合せ先企業と調整を行い、展示会場内で引合せを実施しました。

[お問い合わせ・お申込み] 産業育成支援部 事業支援課

TEL : 022-225-6697 FAX : 022-263-6923 E-mail : navi@joho-miyagi.or.jp



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2宮城県商工振興センター3階

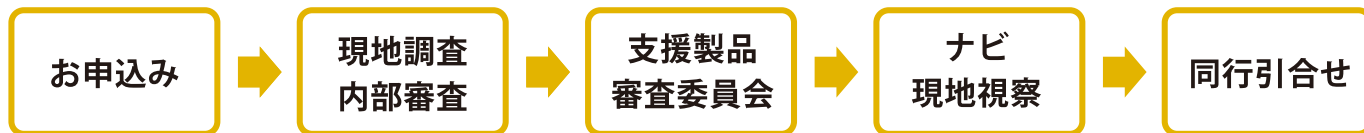
TEL : 022-222-1310(代)

FAX : 022-263-6923

つないでひろがる



▶ 支援の流れ



- ①お申込み
- ②機構による現地調査・内部審査
- ③支援製品審査委員会でプレゼン→支援決定→ナビ決定
- ④ナビによる支援事業者視察・販路打合せ
- ⑤ナビと同行して商談企業を訪問(引合せ)

▶ 費用負担

無料。ただし、支援事業者が営業活動等に要する旅費交通費、カタログ、サンプル等販売促進物の作成費用等は、支援事業者の負担となります。

▶ 申込方法・申込書類

- 申込方法
お申込みの前に事務局にお問い合わせください。
事業内容について詳細にご説明します。
- 申込書類
 - ① 申請書（様式1）
 - ② 会社案内
 - ③ 製品のカタログ
 - ④ 直近2期分の決算書(個人の場合は青色申告書の写し)
 - ⑤ 法人の場合は登記簿謄本(個人の場合は住民票抄本)
 - ⑥ その他申請する製品の内容等に関する資料

▶ スケジュール

- 申込書類の提出期間
令和6年4月15日(月)～5月22日(水)
- 審査委員会
(新規) 令和6年6月17日(月) 予定
(再支援) 令和6年6月18日(火) 予定

▶ お申込み上の注意

本事業は「販売代行」を行うものではありません。
価格設定・取引条件など、取引成立に向けた商談は、支援事業者の責任において、主体的に実施していただきます。



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion